

## 佐賀県知事指定講習

# 令和5年度「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」

本研修会は、法定団体(※)である一般社団法人佐賀県建築士事務所協会及び一般社団法人日本建築士事務所協会連合会が、建築士法第27条の2第7項に基づく研修として実施するものです。またこの研修会は、佐賀県知事の指定を受けております。

本研修会は建築士の開設者・管理建築士の方に、事務所の管理・運営をスムーズに進めていただく手助けとなるよう、当協会が主催するものです。

建築士法の改正により開設者と管理建築士の役割・責任は一段と重くなり、最新の技術や法制度への精通が業務委託者(施主)から求められています。

任意受講ではありますが建築士事務所の運営管理や労務・財務管理、また建築関係の紛争事例・予防対策等、実務的な講義内容になっております。

開設者及び管理建築士の方は、5年毎の事務所登録更新の機会に合わせて本研修会を定期的に受講されることをお勧めします。建築士でない開設者については本研修会が唯一の学習の機会となります。

また、新規建築士事務所の登録された方、新たに登録をお考えの方も是非この機会に受講いただき、事務所の円滑な運営にお役立て下さい。

(※)一般社団法人佐賀県建築士事務所協会及び一般社団法人日本建築士事務所協会連合会は、建築士法(平成21年1月5日施行)により建築士法第27条の2第1項及び第2項に位置付けられた団体です。

※本研修会は、法定講習(建築士法第22条の2に基づく“建築士定期講習”、及び同第24条第2項に基づく“管理建築士講習”)ではありません。

### 1. 日時・会場・定員

日 時	会 場	定 員
令和5年10月4日(水) 【受付】9:30~ 【講習】10:00~ 16:50	アバンセ 4階 第1研修室 佐賀市天神三丁目 2-11 Tel 0952-26-0011	100名 (先着順)

2. 主 催 (一社) 日本建築士事務所協会連合会 (一社) 佐賀県建築士事務所協会

3. 受講対象者 佐賀県知事登録を受けている建築士事務所の開設者及び管理建築士  
※該当しない方でもご希望であれば受講が出来ます

4. 使用テキスト 「建築士事務所の経営と展望」※研修会当日、配布します

5. 受講料 佐賀県建築士事務所協会会員・・・13,000円  
会員外・・・16,000円  
※テキスト代・昼食代・消費税含む

6. 申込締切日 令和5年9月25日(月)16時迄 ※テキスト準備の関係上、申込期限は厳守  
(定員に達し次第締めさせていただきます)

### 7. 申込方法

①FAX 申込 下記口座に受講料をお振込後 申込書と受講料の振込票のコピー を一緒にFAXして下さい。

②WEB 申込 [https://eventpay.jp/event\\_info/?shop\\_code=2778024388838983&EventCode=P802638863](https://eventpay.jp/event_info/?shop_code=2778024388838983&EventCode=P802638863)

佐賀銀行県庁支店 (普) 1511896

一般社団法人佐賀県建築士事務所協会 会長 内田 要

※振込手数料は各自ご負担ください。

※当日欠席された場合、受講料は返金致しませんが後日テキストを送付します。

※申込締切後、申込書の写しを受講券としてFAX(WEB申込の場合メール)しますので、当日必ず持参下さい。

講習日の5日前になっても受講券が届いていない場合は、当協会までご連絡ください。

## 8. CPD認定 5単位予定

本研修会は、下記 CPD 制度の共通認定プログラム（特別認定講習）として申請予定です。

【建築 CPD 情報提供制度、JIACPD 制度、建築士会 CPD 制度、建築設備士関係団体 CPD 制度、APEC アーキテクト、APEC エンジニア、建築施工管理 CPD 制度】

※当日 CPD 受付にて、ご本人が出席者名簿に記入、もしくは CPD カードリーダーに通して下さい。  
当日 CPD カードを持参、登録番号が分かるよう、ご用意をお願いします。

## 9. 受講証明書

研修会終了後、受講者に「受講証明書」を交付いたします。代理者の受講は、認められません。

10. 持参物 受講券(本会から FAX します)、筆記用具、CPD 会員証他 (昼食は当協会準備致します)

## 11. 時間割

標準時間	項目(内容)	講師
9:30~10:00	受付	事務局
10:00~10:05 (5分)	挨拶、受講説明	(一社)佐賀県建築士事務所協会 会長 内田 要
10:05~10:35 (30分)	第1章 建築士事務所の責務と業務	(一社)佐賀県建築士事務所協会 会長 内田 要
10:35~10:45	休憩	10分
10:45~11:45 (60分)	第2章 これからの建築士事務所経営	(一社)佐賀県建築士事務所協会 副会長 大家 和義
11:45~12:45	昼食	60分
12:45~13:45 (60分)	第3章 前半 建築士事務所の業務の新しい動向	(一社)佐賀県建築士事務所協会 副会長 坂田 富士光
13:45~13:55	休憩	10分
13:55~14:45 (50分)	第3章 後半 環境配慮への対応、建築ストック活用 まちづくり	(一社)佐賀県建築士事務所協会 副会長 坂田 富士光
14:45~14:55	休憩	10分
14:55~15:35 (40分)	第4章 トラブル対応とリスク管理 トラブルをめぐる法的責任・専門家責任等	有限会社日事連サービス 専務取締役 辻 哲朗
15:35~15:45	休憩	10分
15:45~16:15 (30分)	「地域編」佐賀県から情報提供 「法令編」建築士事務所の運営管理に関する法令	佐賀県県土整備部建築住宅課 技師 猪谷 明日香
16:15~16:25	休憩	10分
16:25~16:45 (20分)	理解度確認チェック	
16:45~16:50	受講証明書の交付 閉会挨拶	(一社)佐賀県建築士事務所協会 副会長 大家 和義

【申込先及び問合せ先】一般社団法人佐賀県建築士事務所協会

〒840-0041 佐賀市城内2-2-37 (建設会館内)

電話：0952-22-3541 FAX：0952-22-3668

Email:skkjk41@poem.ocn.ne.jp